

残暑お見舞い申し上げます。

留学生の入国緩和措置の要望活動がここまで長びくとは想像外ですが、徐々に光も見えてきたようです。4月3日以前に一時帰国し、在留期限が切れた学生の入国制限緩和要望は全専日協が連携会員の協力を得ての単独要望でしたが、絶望的な状況から何とか先生方のお力添えで結果を出せました。

これまで、関係する議員と省庁への要望活動は本ニュースレター添付の2つの要望書（新規留学生の入国制限早期緩和、在留期限が切れた学生の入国）に沿って行ってきました。



◆ 議連 浮島智子副幹事長を訪問

8月19日 10:45~11:15
衆議院第2議員会館

深堀会長、江副連携会員を含めた6団体の代表者で訪問しました。

議員側出席者：

浮島とも子議員、下野六太議員



下野議員、浮島議員、深堀会長

江副先生

○浮島議員より

日本語教育機関の苦しい状況は理解しているが、入国のネックは検査のキャパの問題。厚労省、外務省とは話し合っているが、まずは再入国の留学生2万2~3千人を8月中に入れる。入国制限緩和については、引き続き働きかけをしていく

○下野議員より

「福岡の学校からも公共交通機関を使わない移動は厳しいと聞いている。バス業界の経営が苦しいので、バス業界との連携で移動手段を考えるのもひとつ」。

◆ 議連 里見隆治事務局次長を訪問

8月19日 13:00~14:00
参議院議員会館

深堀会長と香川連携会員を含め、6団体の代表者が出席しました。

○学校側から要望書とガイドラインを提出し、10月に入国できない場合は日本語教育機関に相当ダメージがあるので、入国の目途を示していただけませんかと要望。



○里見議員より

- ・留学生の入国については、成田、羽田、関空、(次は中部セントレア)で検査体制を含めた体制をしっかりと作り、ビジネス入国の実績を確認してからになるだろう。先月末からビジネスが始まったが、それさえ進んでいない状況では、9月、10月に留学生が入国するのは大変厳しいと思う。
- ・日本語教育業界自身で入国のスキームを考え、対策をしっかりとっていくということを示すことは、入国が近くなる可能性はある。

訪問の翌日、さらに詳細な連絡を頂きました。

1、厚労省へのヒアリング結果

- ①6団体からの要望書内容は検疫上問題なし。
- ②現在ネックとなっている問題は、PCR検査のキャパではなく、空港内の検査の際の待機スペースがないこと。これは国土交通省が解決に取り組んでいる。
- ③現在、空港ではPCR検査でなく抗原定性検査を実施している。2-3時間で結果が出るため、空港で待機してもらうことになっている。
- ④中部空港にはフィリピン便が週1便、福岡空港にはフィリピン便と台湾便がそれぞれ週1便飛んでおり、コロナの検査も実施されている。

2、入管庁へのヒアリング結果

- ①一時帰国中に在留期間が切れた学生の再入国問題は、法律上やはり難しい。(この段階で)
- ②空港内スペースの問題が解決されたとしても、一気に入出国が解禁されてしまっても大丈夫なほどのキャパはない。

◆ 議連 片山さつき副幹事長を訪問

8月19日 15:30～ 参議院議員会館

深堀会長、香川連携会員を含めた5団体の代表者で訪問しました。

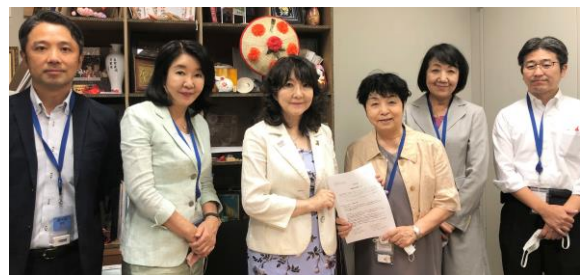
○片山議員より

1. ビジネスの往来再開について

- ・中国系4か国(中国、香港、マカオ、台湾)は、交渉がまだ始まっていない。
- ・9/1から新しい制度(ビジネスラック、レジデンスラック)が始まる。

2. 入国制限緩和について

- ・最近、寮でのクラスター発生があるが。日本語学校の寮は大丈夫か。1人1部屋か?
→ 学校によって異なり、複数人数の同居もありと回答。
- ・中国はコロナの発生国だから早期の再開は厳しいと思う。香港問題もあり、外交の姿勢が不透明で、中国に関しては先になると思う。



深堀会長 片山議員 香川先生

◆ 文科省、文化庁と意見交換

8月21日（金）11時～12時 文化庁第二会議室

深堀会長、江副連携会員を含めた6団体の代表者で意見交換を行いました。

省庁 出席者：

文部科学省高等教育局学生・留学生課企画官 桜井康仁留学生交流室長、
文化庁国語課 柳澤好治課長、藤田計画普及係長、増田麻美子日本語教育調査官、山田由香日本語教育評価専門官、日本語教育企画係 竹下勝専門官



- 学校側から要望書とコロナ対策ガイドラインを説明。
- 文科省 桜井留学生交流室長より
 - ・管轄する学校種は高等教育機関（大学院、大学、専門学校まで）であり、海外への送り出しと海外からの受け入れ政策の取りまとめを担当している。
- 文化庁 柳澤国語課長より
 - ・感染症対策については、6団体に加盟していない学校をどうすべきかを業界で考える必要がある。業界一丸となった動きが必要。
 - ・入国制限緩和について、留学生は2段階目であり、他よりも優先。その優先を受けられる留学生は、日本に貢献する重要な存在だということを皆に理解してもらう必要がある。そのためにも留学生を受け入れる日本語教育機関において教育内容、プログラム等々がしっかりしていることを示せるように是非してほしい。
 - ・日本語教育機関の類型化について、皆さんと意見交換していきたいと考えている。

留学生の入国制限緩和が始まる

- ★ 第一段階として国費留学生の入国制限が緩和されました。国費留学生が優先されたのは、管理がしやすいからとの理由です。この緩和により、すでにモンゴルの留学生が入国しました。この留学生たちは、入国後2週間、国が手配した宿舎で様子を見るそうです。また今後受入れされる国費留学生は、各学校の責任で2週間様子を見ることになります。
- ★ 一時帰国中に在留期限が切れた学生についても「特段の事情」があるものとして入国できるようになりました。入管庁の下記資料をご覧ください。

<http://www.moj.go.jp/content/001327502.pdf>



2020年9月2日
全国専門学校日本語教育協会
ニュースレター担当